

令和7年度
世田谷区バレーボール連盟 レディースの部
登録・大会規程

1. チーム代表者

- (1) チーム代表者は令和7年4月1日時点で30歳以上の世田谷区民の女性とする。
- (2) 1つのチームが複数登録する場合は「同一チーム」として代表者は1名とする。

2. 選手登録

- (1) 選手登録が必要な大会は、世田谷区バレーボール連盟主催・主管の3大会（春季大会・区民体育大会・小田急杯）とする。
- (2) 選手登録は令和7年4月1日時点で25歳以上の女性とする。
- (3) Sブロック選手登録は令和7年4月1日時点で50歳以上の女性とする。
- (4) 世田谷区民以外の選手（以下「区外選手」）は、下記の条件①②③のいずれかを満たした場合に限り選手登録できる。

なお条件を満たしてないと判明した場合は、その時点で登録抹消となる。

- ① 過去に当連盟の登録チームに在籍・活動していた方
- ② 現在、世田谷区内にお勤めの方
- ③ 過去に世田谷区内のPTAバレーボールチームで活動していた方
- (5) 令和7年4月1日時点で65歳以上のSブロック区外選手には、(4) の条件を求めない。
- (6) 1チームの選手登録人数は、「区民選手」・「区外選手」とも制限しない。
- (7) 選手追加登録の申請は各大会の代表者会議 3日前までとする。
- (8) 選手は1人1チームの年間登録とし、同一選手の複数チームでの選手登録は認めない。
- (9) 令和7年度内に選手登録したチームより他チームへ移動した場合は、他チームからの年度内登録は認めない。

3. チーム役員（監督・コーチ・マネージャー）

- (1) A・B・C ブロックのチーム役員は、令和7年4月1日時点で18歳以上とする。
- (2) Sブロックのチーム役員は、令和7年4月1日時点で50歳以上の女性とする。
- (3) A・B・C ブロックで登録している選手は、他チームの役員としての大会申込みは出来ない。
- (4) Sブロック競技参加者は、1大会1チームに限り A・B・C ブロックのチーム役員を兼ねることが出来る。

4. 3大会の大会申込み

- (1) 大会申込みは当連盟に登録済の選手15名以内とする。
- (2) 区外選手の大会申込みは、1大会につき登録済の選手3名までとする。
- (3) 世田谷区民を中心としたチーム構成とする。

5. ブロック編成

- (1) 前年度の3大会実績で次年度のブロックを決定する。
※令和7年度ブロック一覧表参照のこと。
- (2) 新規チーム（Sブロック以外）は Bブロックへの登録とする。
- (3) Sブロックの新規チームは〈1部〉への登録とする。
- (4) Sブロックからのブロック変更は Cブロックとする。
- (5) A・B ブロックから Sブロックへの変更は認めない。
- (6) CブロックからのSブロックへの変更は、Sブロックの条件を満たした場合に限り認める。

6. その他

- (1) 世田谷区シニア大会（ことぶきの部・シニアの部）とハイネスカップの参加資格は、大会要項で確認のこと。